

令和5年 11月8日

保護者 様

北九州市立菅生中学校
生徒指導部

防寒着着用についてのお知らせ

紅葉の季節、保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。

さて、朝晩はすっかり冷え込む時期になり、生徒の防寒着の着用を始めることとしました。防寒着の着用については、本校では、下記のように規定を設けていますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

防寒着着用期間 **今年度より、制服同様着用時期は定めません。**

以下の防寒着について着用を許可します。

- ① 学校指定のウインドブレーカー（男女兼用）
- ② **個人で持っている防寒着（白、黒、紺、茶、グレーなど華美でないもの）**
- ③ ウインドブレーカー・ベンチコート（部活動で顧問が許可し全員で購入したもの）
- ④ 手袋、マフラー、ネックウォーマー

※紛失等の問題もあるため、高価なものをご遠慮ください。



（上記の①②③④の防寒着は登下校時のみ。下足室までとし、校内での着用不可。）

- ⑤ セーラー服着用時用のカーディガン（学校指定のもの。もしくは、自分で購入したもの。色は**白・黒・紺・灰**とする。）
- ⑥ スタンダード標準服は、ブレザーの下にVネックセーター・Vネックベスト（学校指定のもの。もしくは、自分で購入したもの。色は**白・黒・紺・灰**とする。）
- ⑦ ストッキング（色は**黒・紺・ベージュ**）とする。



（上記の⑤⑥⑦の防寒着は校内での着用可）

※ カーディガン・Vネックセーター・Vネックベストについては、自分で購入したものでも許可します。

※ 学校指定の防寒着販売に関しては、11月14日（火）の放課後に、和室（3棟1階）制服の業者のマリカが採寸し、11月28日（火）の朝8：25まで学校の売店前で販売します。（今後、学校指定のものを購入したい方は、直接制服業者のマリカへ連絡してください）

【制服業者マリカ ☎093-522-1109】